

『京丹後働き GUIDE2022(仮)』 掲載企業・事業所を募集します

本協議会では、市内企業・事業所の魅力発信及び人材確保を目的に「京丹後働き GUIDE2022(仮)」を作成します。

この事業は、高校・大学などの新規卒業者や一般求職者、UIJ ターン希望者へ向け、市内企業・事業所の PR や採用情報の発信を行う冊子を作成するものです。

つきましては、掲載を希望される市内企業・事業所様は、下記事項をご確認いただき、期限内にお申込みいただきますようお願い申し上げます。

1.対象企業・事業所

京丹後市内に就業場所があり、

- (1) 裏面「京丹後働き GUIDE2022(仮)」に掲載しない規制業種、事業者等に該当しない企業・事業所
 - (2) 令和 4 年 4 月以降に **正社員の採用**を予定している企業・事業所
 - (3) 冊子に掲載する写真や自社紹介文などを電子データで提供ができる企業・事業所
- ※来年度以降は、本協議会の会員であることを条件とします。

2.募集内容

- (1) 貴社求人情報の冊子掲載（令和 4 年 1 月発行予定）
※1 事業所につき 1 ページ（B5 判カラー刷）※去年は A4 判
- (2) 京丹後市地域雇用促進協議会ホームページに貴社詳細情報を掲載
「京丹後のジョブナビ」⇒



3.掲載料

無料 ※この「京丹後働き GUIDE2022(仮)」は、厚生労働省京都労働局「地域雇用活性化推進事業」の委託を受けて作成するため、掲載料は無料です。

※来年度以降は、本協議会会員事業所のみ掲載案内とし、掲載料を頂戴する予定です。

(ガイトブック:5,000 円、HP 掲載:5,000 円)

4.申込方法

- (1) 「掲載申込書」に必要事項をご記入いただき、**電子メール**または **FAX** でご提出ください。京丹後市ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 「掲載申込書」にてお申込みいただいた後、電子メールにて受付連絡と今後の流れについてご案内します。連絡がない場合は、恐れ入りますが下記問い合わせ先までご連絡ください。(月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分 (土日・祝日除く))

5.申込期限

令和 3 年 10 月 1 日 (金)

京丹後市地域雇用促進協議会 事務局
(京丹後市役所 商工振興課内) 担当: 吉岡、神保
TEL: 0772-69-0440 FAX: 0772-72-2030
MAIL: info-jimukyoku@kyotango-jobnavi.org

京丹後働き GUIDE2022(仮)に掲載しない規制業種、事業者等

次の各号のいずれかに該当する業種、事業者等については、京丹後市地域雇用促進協議会が作成する「京丹後働き GUIDE2022(仮)」に掲載しません。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に該当するもの
- (2) 貸金業の規制等に関する法律（昭和 58 年法律第 32 号）第 2 条に規定する貸金業
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続中の事業者
- (4) 社会問題を起こしている業種、事業者等
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員が関与すると認められるもの
- (6) 市税等（京丹後市税条例（平成 16 年京丹後市条例第 80 号）第 3 条に規定する市税並びに同条例第 19 条に規定する延滞金及び同条例第 21 条に規定する督促手数料をいう。）の滞納がある事業者